

2020 山形県競技環境整備事業運営要項

一般財団法人 山形県バスケットボール協会
U15 委員会

1 山形県競技環境整備事業とは

- ①山形県 U14 バスケットボールリーグ（以下 U14 県リーグと称す）
1 節・2 節を地区リーグ、3 節・4 節を決勝リーグとする。
- ②山形県 U15 バスケットボールリーグ（以下 U15Y.LEAGUE と称す）
- ③全国 U15 バスケットボール選手権山形県予選会（以 U15 県予選会と称す）
上記の事業を U15 委員会の競技環境整備事業とする。

2 リーグ戦（U14 県リーグ・U15Y.LEAGUE）の目的

- （1）拮抗したケゲームを多くして、選手・指導者の育成・成長を促す。
- （2）登録しているチームに、一定公式試合数を確保する。

3 全国 U15 バスケットボール選手権の目的

- （1）中学校世代（U15）の No1 決定戦により、都道府県内の活性化を図る。
- （2）部活動（中学校チーム）、クラブチーム、B ユースチームの参加により
バスケットボールに携わる人・チームの裾野の拡大を図る。
- （3）中3生の競技環境を整えることによって、中3問題の解決策
(引退時期の延長) を図る。

4 事業概要

- （1）目的の達成のため、一般財団法人山形県協会が独自性を活かしながら計画・実施する事業とする。
- （2）単なるリーグ戦制度導入でなく、「リーグ戦文化」をバスケットボール界で共有し、育成世代の活性化を目指すための事業とする。
- （3）U15 山形県予選会の設置により、県内 U15 世代の育成と競技力向上を目指すための事業とする。

5 リーグ戦構造

- （1）山形県に U14/U15 カテゴリー別にリーグ戦を設置する。
- （2）U14 県リーグは3チームによるリーグ戦又は4チームトーナメント（負け同士の試合も実施し、1日2試合経験できるようにする。
リーグ戦1日目・2日目を地区リーグ扱い。3日目・4日目を決勝リーグ（県リーグ）とする。
- （3）U15 バスケットボールリーグ（U15Y.LEAGUE）は参加チーム数により、総当たりもしくは A ブロックリーグ、B ブロックリーグ戦の形式で実施する。
場合によっては育成リーグ（スクルー生中心のチーム）を設置し実施する。

6 U14 県リーグ・県中総体・U15 バスケットボールリーグと全国 U15 選手権大会（JWC）山形県予選会の関係性

(1) 中学校チームは U14 県リーグを予選扱いとはしない。県中総体ベスト 8 以上のチームに全国 U15 選手権大会山形県予選の出場枠を与える。

ただし、全国 U15 選手権大会山形県予選会出場の際は、U15 県予選会を勝ち上がった場合、全国 U15 バスケットボール選手権大会（1 月上旬）に必ず出場すること保護者会並びに学校長の承認を必要とする。

(2) U15 バスケットボールリーグ（U15Y.LEAGUE）前期（8 月～9 月）を U15 県予選会のシード権をかけたリーグ戦とし、後期もしくは全国 U15 選手権山形県予選会をジュニアクラブバスケットボールゲーム（愛知県開催予定）などの各大会の出場権をかけたものとする。

※1 前期は U15 県予選会登録メンバーでの出場とする。

クラブのメンバー数によっては、スタッフ、帯同審判員が整えば、2 チーム以上の出場も可能とする。

※2 8 / 3 1 までのクラブ登録メンバーであれば、全国 U15 選手権（JWC）の出場はメンバー登録とは別と考えてよい。（確認必要）

(3) 育成リーグ出場チームは全国 U15 選手権山形県予選会への出場権は得られない。

7 試合数

(1) U14 県リーグ（1 1 月～3 月）では1 日目・2 日目の地区リーグで4 試合。上位リーグに進出したチーム3 日目・4 日目（決勝リーグ）で4 試合の経験。U15 バスケットボールリーグ（Y.LEAGUE）で6 試合以上経験とし、年間

10

試合以上の経験を積むとする。

8 オフシーズンの設置

(1) オフシーズン（試合設定をしない期間）を3 月4 週～4 月2 週までとする。

9 大会実施運営規程

(1) 競技規則

U15 カテゴリーにおいては最新の「バスケットボール競技規則」を適用する。

(2) ユニフォーム規程

- ①ユニフォームは、2020 年4 月1 日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会の最新のユニフォーム規則による。但し、スポンサー名を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前に大会実施委員会へ提出し、許可を得ること。各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。その他、身につけるものは、競技規則に準ずる。

また、原則として、組み合わせ番号が若いチームを淡色（白色）とするが、2 回戦以降については、対戦する両チームの話し合いの上、変更してもよい。その際、両チーム淡色は不可とし、濃色の際は同系色以外の着用を認めるものとし、前日までに大会実施委員会に申し出て許可を得ることとする。

以下のバスケットボール裾野拡大の為に、以下の特例を認める。

② 1 JBAユニホーム運用規則（2020/3月末）により2020年4月から3年間は旧ユニホームを認める。【リバーシブルタイプ（上下同色）も可とするが、全国大会出場が決定した場合は、濃淡の各ユニホームを準備すること】

③ 複数チームエントリーの場合、リバーシブルタイプ（上下同色）及び旧ルールのユニホームの着用は認める。

④ U14 県リーグ・U15Y.LEAGUE は要項に従い、エントリー変更を認める。

（3） 試合時間

試合時間は各リーグ戦及び大会ごとに状況に応じて設定し、リーグ戦要項または組み合わせに記載する。

（4） 違反行為への処分（JBA 基本規程の懲罰規程を適用する。）

- ① 試合において重大な違反行為があり、テクニカルファウル・退場処分などの処分を受けた選手に対して、規律委員会等を経ることなく、大会主催者はその違反の程度に応じて速やかな処分(例:次試合出場停止等)を取って良い。
- ② 処分の決定は複数名による協議を行った上で決定すること。その運用についてはあらかじめ 都道府県の裁量で運営要項にて定め、これに従うものとする。

＜懲罰内容＞

1 選手の暴言については、「バスケットボール規則に則り罰則を与える」

2 選手の暴力行為があった場合、その状況により出場停止等の処分を決定する。（通常次の1 試合の出場停止）

3 チームスタッフの暴言については、次の1 試合の出場停止。

（審判に対する暴言などひどい場合は2 試合出場停止。）

4 チームスタッフの暴力行為（大会役員及び審判員及び選手に対して）は、そのリーグ戦の出場停止。暴力行為は場合によっては、犯罪にもなりうるため、しかるべき処分を行う。

5 保護者又は応援席からの暴言は会場からの退去処分とする。暴力行為は場合によっては犯罪にもなりうるため、しかるべき処分を行う。

- ③ 暴力行為など重大事案については報告書をまとめ、JBA 担当部署に報告をする。

＝指導者遵守事項＝

暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守する。 行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受理等が含まれる。特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。

10 リーグ戦順位決定方法

(1) 最新の「バスケットボール競技規則」の順位決定方法を適用する。

11 JBA 登録・出場規定について

(1) 参加資格

- ① JBA に加盟しているチームおよび登録された競技者であること。
- ② 中学(部活動)、クラブチーム、B クラブユース(男子のみ)のいずれかに登録をすること、JBA 登録選手となることができる。
- ③ 参加チームの所属選手であるとともに、JBA 発行の競技者登録証を所持していること。
- ④ 参加選手対象年齢については別途運営要項に定める。
- ⑤ JBA に加盟している複数チームが一つの合同チームとして参加することができる。

(2) JBA の規定通り、年1回の登録変更を認める。

- ※1 Bユースチーム・クラブチーム・中学校チームへの2重登録は認めない。(JBA では今年度まで、Bユースとクラブチーム、Bユースと中学校チームの2重登録は認めているが、ワイバズユースは認めていないため)
- ※2 JBA では全中予選終了後の中学校チームからクラブチームの移籍を想定して年1回の移籍を認めている。又、クラブチームから中学校チームへの移籍及びクラブチームからクラブチームへの移籍も年1回の移籍を認める。

(3) 同一リーグ戦内に同じチームからの複数エントリーチームが参加した場合は、U14 地区リーグ戦中、U14 決勝リーグ中、U15 前期リーグ戦中・U15 後期リーグ戦中のエントリー変更は認めない。
複数チームエントリーチームの2番目のチーム名は(チーム名)B とする。
※U14 県リーグ(地区リーグ)、U15Y .LEAGUE・全国 U15 県予選会
は大会当日メンバー表を提出する。その際試合ごとの選手は15名以内とする。ただし、U14 県決勝リーグは事前のメンバー表提出による。

(4) U12 登録の選手は、U15 クラブチームの公式大会には出場できない。ただし、U15 クラブチームの承認競技大会における出場可否は、大会規程により決定して良い。

(5) U15 クラブチーム登録した11歳以上の選手は、U15 リーグに出場することができる。ただし、U12 全国大会および予選大会には出場できない。全国大会予選でない県内リーグ戦 出場可否については都道府県の裁量にて決定して良い。

(6) 外国籍選手について

①U14 県リーグ・U15Y.LEAGUE では、中学校（部活）チーム、B ユース、クラブチームともに「エントリー人数とオンザコートルールの適用はなし」とする。

※1 JBA から都道府県（主催者）が独自で出場制限をつけるルールはつくってはいけなくなっている。

②全国 U15 選手権大会では外国籍選手(JBA 基本規程に基づく)のエントリーは1チームあたり 2 名までとし、出場はコート上 5 名のうち 1 名以内とする。

※3 JBA 基本規定より

第 99 条〔外国籍選手〕 外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。

(3) 第 63 条〔加盟種別〕に規定する U15 の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校を卒業し、かつ日本の中学校に在学する者

(7) 中学(部活動)に登録した選手が、クラブチームや B クラブユースの練習に参加することは制限されない。(スクール生として参加)

(8) 中学(部活動)に登録した選手が、クラブチームや B クラブユースの公式試合に出場することはできない。ただし、大会が準公式競技会以下のレベルであれば、大会主催者の設定する大会規程により参加を可とすることができる。

(9) JBA に未登録の選手あるいは中学部活動以外の登録選手は、中体連主催大会に出場することが中体連規程上は可である。ただし、JBA は大会主催者の設定する大会規程において出場を制限することは都道府県の裁量とする。

1.2 飛び級ルール

(1) 飛び級とは、U12/U15/U18 のカテゴリー枠、すなわち小・中・高の校種を飛び越えてのリーグ戦及び競技会の参加についてとする。

(2) カテゴリー枠を超えた同一 B クラブユース、クラブチーム、または中高一貫校他に所属する選手において飛び級の適用を可能とする。

(3) 飛び級による選手登録枠をアンダーエイジ枠とし、アンダーエイジ枠は各チーム登録選手数 枠内最大 2 名とする。(例:U12 の選手が U15 カテゴリーでのチーム登録は 2 名まで)

1.3 昇降格ルールは複数エントリーチームの昇降格はファーストチームを基準とする。

(U14 県リーグの現在の方式、U15 バスケットボールリーグ (Y.LEAGUE) の参加チーム数では昇降格ルールは該当しない)

14 大会役員について

(1) リーグ戦及びU15県予選会次の大会役員・競技委員を置く。

① 大会役員は県協会理事及びU15委員会常任委員とする。

② 競技委員は次の通り設置する。

1 会場責任者 2 競技責任者 3 審判主任 4 審判委員

5 コミッショナー（U14決勝リーグ4日目及びU15県選手権準決勝・決勝のみ）

(2) 大会役員・競技委員の旅費・日当その他大会運営費については、一般財団法人山形県バスケットボール協会が定める規定に従う。

第76条 交通費は、自己の所属する地区を起点とし以下の通り定める。

（基準：自家用車）

第77条

(1) 県外出張は日当3000円を支給する。

(2) 県外旅費はガソリン1L=8km、1L150円で計算、+高速料金（かかった分）で計算

(3) 旅費規程は以下の通りです。

	山形	酒田	鶴岡	最北	置賜
山形		3000	3000	2000	2000
酒田	3000		1000	2000	4000
鶴岡	3000	1000		2000	4000
最北	2000	2000	2000		3000
置賜	2000	4000	4000	3000	

(4) 運営協力金（保護者会謝礼）について

今年度は1日5000円、半日3000円とし、お茶菓子代を含んでください。

(5) 会場費は暖房費（灯油代）として10000円を原則とするが、領収書がある場合かかった分だけ支払う。

①対象 暖房費（灯油代）、ラインテープ代、消耗品（筆記用具等）

領収書は受け取った人の住所、電話番号、所属、役職を明記すること

（別紙データ参照）

(6) 領収印は必ず頂くと領収書の宛名は「一般財団法人 山形県バスケットボール協会」で統一してもらってください。（昨年度も非常に苦労しました。）

(7) 領収書をいただく際に納品書または請求書（個数及び単価の詳細が）も添付してください。

体育館を使用する場合は、使用許可書または請求書も添付してください。

※ラインテープ等を購入する場合、1本550円×〇〇個までわかるように

(8) 会場責任者日当、競技責任者日当・審判主任・審判旅費及び日当は旅費交通費に計上してください。

15 棄権への対応

(1) 理由を確認の上、教育的配慮を行いながら大会主催者が決定すること。

16 指導者及び審判について

1. JBA 公認指導者・審判ライセンスを有する者が行う。
2. ライセンス（E 級以上）を持たない指導者・審判員は競技環境整備事業には携われない。
3. チームは帯同審判を準備すること。

17 会場について

- (1) 会場運営マニュアル（会場使用上の注意）を別に準備し、ホームページに掲載し周知を図ること。
- (2) 会場責任者・競技責任者・審判主任の役割について別に準備し、配布すること。

18 リーグ戦及び全国 U15 選手権山形予選会の組み合わせ決定方法について

(1) U14 県リーグについて

＜組み合わせ及び会場・会場責任者・競技責任者の決定の仕方＞

- ①U14 県リーグ1日目の会場責任者・競技責任者・会場審判主任は第2回常任委員会後、組み合わせや会場設定により競技委員長及び各ブロック地区競技委員とブロック長が選定し決める。
- ②競技委員長及び副競技委員長・委員長・副委員長により、参加チーム決定後1日目・2日目の勝ち上がり対戦表を作成する。
- ③第2回常任委員会（県リーグ組み合わせ会議）で県リーグ1日目の組み合わせを各地区新人大会の結果をもとに決定する。
組み合わせをもとに各会場の会場責任者・競技責任者・審判主任を選定。
審判委員長は審判割を各会場の審判主任に依頼し、作成後集約する。
競技委員長、U15 委員長に提出する。
- ④県リーグ2日目は1日目の結果後、上記（2）の組み合わせに則り、以下のようにして決める。
 - 1 U15 委員長・U15 副委員長・競技委員長・副競技委員長で相談の上案を作成。
 - 2 競技委員長→各地区競技委員が確認→組み合わせにあわせて競技責任者・会場責任者を決め依頼する。
審判委員長は作成された組み合わせを見て、各会場の審判主任を依頼し、各会場の審判主任に審判割を作成してもらい、集約する。
 - 3 競技委員長に組み合わせ・会場及び会場責任者・競技責任者について報告。
 - 4 確定したら競技委員長が広報担当にデータを送信。ホームページアップする。
 - 5 競技委員長は会場責任者・競技責任者にメールでデータを送信する。

<組み合わせ作成上の確認事項>

- ①各ブロックの出場校が少ない時は、少ない地域に地理的に近い学校が移動する。
- ②県南北ブロック大会出場のチームが、県選手権大会に参加していない場合は、県リーグ2日目の4チームトーナメントを3チームリーグ戦にし、勝ちあがりを決める。
- ③新人決勝大会出場チームが県決勝リーグに参加していない場合、又は参加しない場合、県リーグ2日目 2位のチームから推薦する。
その場合以下優先順位で出場チームを決定する。
 - 1 同じ中体連地区のチーム
 - 2 同じブロックのチーム
 - 3 常任委員会の推薦により決定する。(県新人大会の実績、クラブリーグでのクラブチームの実績など)

(2) U15Y.LEAGUE について

- ①クラブ代表委員(クラブ代表、クラブ代表競技委員、クラブ代表育成委員、クラブ代表審判委員)で組み合わせを作成する。
 - 1 前半はU15 県選手権予選会のシード権もかかるため、参加チーム数により総当たり又はブロックを分けてのリーグ戦とする。
 - 2 後半はその年度の状況に合わせてリーグ戦を構成する。
- ②組み合わせ決定後、各節ごと会場責任者、競技責任者、審判主任を選定する。
- ③上記担当者はそれぞれの役割を行い運営する。(別紙)

(3) U15 県予選会について

- ①県中総体及びU15Y.LEAGUE(前半)の結果を踏まえ、第2回常任委員会(組み合わせ会議)にて作成する。
- ②組み合わせ決定後、会場責任者、競技責任者、審判主任・コミッショナーを選定する。
- ③上記担当者はそれぞれの役割を行い運営する。(別紙)